

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書2(2)の更新の土台となる「過年度業務における成果物」は過年度の報告書（ https://www.env.go.jp/water/post_80.html ）で全量か。また、過年度業務途中で発生したプロジェクト検討資料等の閲覧に関し、受注確定次第貴省より共有を想定すべきか。	成果物はHPに掲載しているもので全量である。過年度にて使用した資料については受注確定後に要望に応じて適宜共有する。
2	仕様書2(2)の文献・事例の収集整理で想定されている更新量はどの程度と想定すれば良いか。また、業務内容は、文献調査に局限し、インタビュー等による事例実施者等に対する聞き取り調査は発生しない認識で良いか。	報告書に取り纏めていただく想定をしているため、指定の報告書ページ数から配分し決めていただいて差し支えない。（更新と表現している部分については分かりづらく申し訳ありません。） また調査については必要に応じてインタビューも行っていたいて問題ない。
3	仕様書2(2)の優良事例等の取りまとめは、何件程度をあげるべきか。また過年度業務において取り上げた事例などと重複しないものを求められるか。	3-4件程事例があれば望ましい。過年度業務にて取り上げたものは扱わない方向で相違ないが、アップデートされた内容であればこの限りではない。
4	仕様書2(3)の「過年度業務にて把握した海洋ごみ回収事業を行っている漁業者または自治体 に対し海底ごみの回収手法・実施状況の調査」の対象先は何件か。すべての対象先の連絡先の提供をいただけるか。また、回収時の課題等のヒアリング対象の5団体について、対象団体の選定軸及び絞り込みに関する検討や、ヒアリング観点や項目を考慮してヒアリング自体に要する時間の貴省見積もりはどの程度か。	件数は記載の通り回収手法・実施状況や課題ヒアリングの実施先として5件程度を想定している。対象先については請負業者にて絞り込みを行い、アプローチいただく（対象先について連絡先情報を持っていれば提供する）。「ヒアリング自体に要する時間」についてはヒアリング項目にもよるが、1時間程度が妥当かと推察する。
5	仕様書2(4)の研修会、仕様書2(5)のマニュアル改訂検討案の作成、仕様書2(6)の検討会実施のスケジュールの連関はどう想定されているか。また、仕様書2(5)(6)にて検討する改訂内容は、仕様書2(4)の研修会での取扱いはどう想定すれば良いか。	2（4）の研修会においては現行のマニュアルを使用を想定する。 2（4）（6）にて出た意見も含め、最終的に2（5）業務として改定案を取り纏める想定。
6	仕様書2(4)の研修会の「研修会オンライン会議の録画及び参加者への後日送付」の方法について、オンラインでの送付を想定しているか。その場合、データ送付方法に禁止事項等はあるか。	メール送付や動画配信サイトでの限定公開によるオンラインでの共有を想定している。特段禁止事項等は設けていないが、方法については事前相談をお願いしたい。
7	仕様書2(6)において、「本業務の実施に際し、別途発注業務「令和6年度海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務」において開催する調査方針及び調査結果の取りまとめに関する検討会(2回程度)の資料作成を支援する」とあるが、当該業務における成果物や検討内容の共有・反映に係る本業務にて発生する連携業務はどの程度の業務量と見積もれば良いか。	2（6）について、先ず「令和6年度海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務」は年度で行う海洋調査全体の検討を行う役割を担っており、当該業務も「海洋調査」の一つとして調査計画や結果を検討会委員等に共有し、方向性の議論を行うことを想定している。資料作成量に指定はないが、昨年度ベースでは当該業務の業務計画や結果等10頁程の検討会資料を作成している。「令和6年度海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務」とのやり取りについては検討会における資料提出程度の連携を想定。
8	開催時期について、現時点で不明であればおおよその時期が判明する日程も教えて頂きたい。	時期は確定していないが、7-8月に1回、2-3月で1回の計2回開催を予定している。
9	仕様書2(6)は資料作成のみを担当業務とし、当日の運営や発表代行等は含まれていないという認識で良いか。	資料作成のみだが、必要に応じて付随する軽微な作業を実施していただく場合がある。